

卷末資料

1. 常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会要綱
2. 常陸国分寺跡関連年表
3. 参考文献一覧

1. 常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会要綱

○常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会要綱

平成27年9月16日
教育委員会告示第32号

(設置)

第1条 国指定特別史跡である常陸国分寺跡の適正な保存及び活用に関する計画(以下「計画」という。)を策定するため、常陸国分寺跡保存活用計画策定委員会(以下「計画策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 計画策定委員会は次に掲げる事務を所掌する。
(1) 計画の策定に関すること。
(2) その他計画の策定に関し必要なこと。

(組織)

第3条 計画策定委員会は、委員10人以内をもって組織し、学識経験者及びその他教育委員会が必要と認める者をもって組織する。
2 計画策定委員会に指導助言を受けるため、顧問を置くことができる。

(委嘱)

第4条 委員及び顧問は、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第5条 委員及び顧問の任期は、委嘱の日から計画の策定日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 計画策定委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 計画策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第8条 計画策定委員会は次に掲げる委員会を設置することができる。

(1) 専門委員会

(専門委員会)

第9条 専門委員会は、計画策定について学術的な視点から・審議検討し、計画策定委員会へ報告する。
2 専門委員会は、教育委員会が委嘱した委員の内から、委員長が指名する委員4名以内をもって組織する。
3 専門委員会の委員長の選出その他は、第6条を準用する。
4 専門委員会の会議の招集その他は、第7条を準用する。

(庶務)

第10条 計画策定委員会の庶務は、教育委員会文化振興課において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、計画策定委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

2. 常陸国分寺跡関連略年表

元号	西暦	出来事
大化元年	645	このころ、常陸国府を石岡に置く。
養老6年	722	このころ、「常陸風土記」完成
天平13年	741	国分寺建立の詔
天平15年	743	常陸国分寺起工 『常陸府中鏡』
天平勝宝4年	752	(東大寺大仏開眼会)
天平勝宝4年	752	このころ、百済王敬福が常陸守となる。
天平宝字元年	757	このころ、 常陸国分寺成る
天平宝字2年	758	(東大寺大仏殿竣工)
天平神護2年	766	太政官符による布施施入 『税所文書』
延暦24年	805	太政官符による布施施入 『税所文書』
弘仁11年頃	820頃	常陸国分寺は創建後「八十年程過て兵火の為に炎上し」と伝える。 『府中平邑巡覧記』
貞観8年	866	国分寺の僧、椿戸門主、還俗を許可される。
仁和4年	888	書生飛鳥貞成 国分寺にて法華經百部を写し供養を行う。『本朝法華験記』
延喜20年	920頃	木間塚将監という者が、常陸国分寺を再興したと伝える。 『府中平邑巡覧記』
天慶2年	939	平将門により、堂塔伽藍を焼かれる。(天慶の乱)
貞治3年	1364	釈頼阿なる者が常陸国分寺在庵の時、十楽庵の記をつくり、「聖武天皇金泥維摩品」などの寺宝の数々を記した。 『常陸国分寺資料』
嘉吉2年	1442	太政官符による布施施入 『税所文書』
天正2年	1574	国分寺仁王門上棟式 『常陸国分寺資料』
天正13年	1585	大掾・佐竹両氏の府中石岡城の攻防を巡る兵火により国分寺の堂塔焼失。
慶長7年	1602	徳川家康から寺領30石を寄進される。
元禄6年	1693	国分寺薬師堂上棟
明和年間		国分寺仁王門上棟(再建) 「人大勢参り、ひげこ餅千の余も上り候」
文政5年	1822	国分寺薬師堂天災により焼失。(のちに仮堂設置)
嘉永5年	1852	千手院表門(山門)再建
明治36年	1903	調査報告「常陸国分寺址」和田千吉
明治41年	1908	4/22 国分町大火。中門(仁王門)、薬師堂類焼。
明治43年	1910	国分寺本堂建立
明治44年	1911	境内に「國分寺旧址碑」建立
大正8年	1919	浄瑠璃山東方院国分寺と菩提山千手院来高寺が合併(現在の国分寺成立)
大正年間		このころ、黒板勝美が来石
大正11年	1922	10/12 内務省史蹟指定 (常陸国分寺跡・常陸国分尼寺跡)
昭和2年	1927	調査報告「常陸国分僧寺址、尼寺址」柴田常恵
昭和8年	1933	「石岡町史蹟保存会」結成(昭和11年活動中止)
昭和8年	1933	都々逸坊扇歌を記念する扇歌堂建立
昭和13年	1938	調査報告「常陸国分寺」広瀬栄一・角田文次
昭和15年	1940	調査報告「常陸国分僧寺址考」太田静六
昭和27年	1952	七重塔心礎を国分寺境内に移設。
昭和27年	1952	3/29 特別史蹟指定 (常陸国分寺跡・常陸国分尼寺跡)
昭和30年	1955	「石岡史蹟保存会」復活(昭和48年まで)
昭和31年	1956	調査報告「常陸国分寺址」堀井三友

↑
最盛期
↓

↑
存続期
↓

千手院末寺
↑
存続期
↓

↑
研究開始期
↓

3. 参考文献一覧

- ・斎藤 忠 1981 『常陸国分僧寺の堂塔跡と寺域の研究』 吉川弘文館
- ・義江彰夫 1985 「中世前期の国府—常陸国府を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』8
- ・黒澤彰哉 1998 「常陸国分寺跡」『聖武天皇と国分寺』 雄山閣
- ・有賀和成・石橋一展・小佐野浅子・酒井吐夢・高橋 修・皆川昌三 2005 「常陸府中現況調査概報Ⅱ—中世都市のフィールドワーク—」『茨城大学中世史研究』Vol. 2, 茨城大学中世史研究会
- ・曾根俊雄 2011 「常陸国分寺の回廊—平成21年度の調査成果を中心に—」『茨城県考古学協会誌』23 茨城県考古学協会
- ・石岡市史編さん委員会 1979 『石岡市史上巻』
- ・石岡市史編さん委員会 1983 『石岡市史中巻』Ⅱ
- ・石岡市教育委員会 1978 『常陸国分寺跡書院新築予定地発掘調査報告書』
- ・石岡市教育委員会 1982 『常陸国分寺跡発掘調査報告Ⅰ』
- ・石岡市教育委員会 1983 『常陸国分寺跡発掘調査報告Ⅱ』
- ・石岡市教育委員会 2009 「常陸国衙跡—国庁・曹司の調査—」
- ・石岡市教育委員会 2015 「瓦塚窯跡発掘調査報告書」2015
- ・石岡市教育委員会 2019 「茨城廃寺跡 第1次～第6次調査総括報告書」

特別史跡常陸国分寺跡保存活用計画

令和2年4月〇日 印刷

令和2年4月〇日 発行

編集・発行 石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195 茨城県石岡市柿岡5680番地1

電話 0299-43-1111 (代)

印 刷 ○○○○○○

